

## 糸島市放課後子ども広場事業運営業務に係る公募型プロポーザル実施要項

### 1. 趣旨

本要項は、糸島市放課後子ども広場事業運営業務を委託するにあたり、安定的に遂行する能力及び技術力を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものです。

### 2. 委託業務概要

- (1) 業務名：糸島市放課後子ども広場事業運営業務
- (2) 業務内容：仕様書のとおり
- (3) 委託期間：契約締結の日から令和10年3月31日まで
- (4) 委託料上限額：38,542,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

※この金額は契約額を示すものではなく、企画提案内容の規模を示すためのものです。

### 3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たす法人格を有する者とします。  
なお、複数の企業等による共同参加は認めません。

- (1) 提案した企画内容を自ら遂行するために必要な運営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 糸島市暴力団排除条例に掲げる暴力団及び暴力団員でない、また、暴力団及び暴力団員に関与していないこと。
- (6) 国及び地方公共団体において、営業停止及び指名停止等の期間中でないこと。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税、糸島市税等を滞納していないこと。

### 4. スケジュール

内 容	日 程
実施要項の公表、公募開始	令和6年12月26日(木)
業務説明会	令和7年1月14日(火)14時30分から
質問書の提出期限	令和7年1月20日(月)17時
質問への回答	令和7年1月23日(木)までに
参加申込期限	令和7年1月31日(金)17時
参加資格審査の結果通知	参加申込受付日の翌日から3日以内
企画提案書の提出期限	令和7年2月10日(月)17時
ヒアリング審査(プレゼンテーション)の実施通知	令和7年2月17日(月)
参加申込みが多数あった場合は、提出された企画提案書等について書類審査を行い、ヒアリング審査(プレゼンテーション)を行う3者程度を選定する場合があります。 なお、参加申込みが3者以下の場合は、上記の書類審査は実施しません。	

ヒアリング審査（プレゼンテーション）	令和7年2月26日（水）
受託候補者決定	令和7年3月7日（金）※予定
受託候補者公表、結果通知	令和7年3月7日（金）※予定
契約協議及び契約締結	結果通知後速やかに

## 5. 説明会の開催

業務内容及び契約事務等に係る説明会を以下の要領により開催しますので、参加申込み予定者は、必ず説明会へ出席してください。

- (1) 日時：令和7年1月14日（火）14時30分から
- (2) 会場：糸島市役所 庁舎南側車庫2階 12号会議室
- (3) 申込方法：説明会参加票（様式1）を令和7年1月13日（月）17時までに電子メールで提出
- (4) 提出先メールアドレス：kodomo@city.itoshima.lg.jp

## 6. 質問書の提出及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、以下の要領により質問書を提出してください。

- (1) 提出期限：令和7年1月20日（月）17時
- (2) 提出先：糸島市子ども教育部子ども課  
メールアドレス kodomo@city.itoshima.lg.jp 電話 092-332-2074
- (3) 提出方法：質問書（様式2）を電子メールにて提出  
※提出した際は、発信の旨を(2)に示す電話番号へ連絡してください。
- (4) 回答方法：令和7年1月23日（木）までに市ホームページへ掲載予定  
※質問への回答は、本実施要項又は仕様書の記載内容の追加とします。

## 7. 参加申込書の提出

### (1) 提出書類

以下の書類のうち、③・⑤・⑥については、発行から3か月以内の原本を提出してください。

なお、糸島市競争入札有資格者名簿に登録されている者にあつては、③～⑦の提出を免除します。

No.	書類等名	提出部数	説明・備考
①	参加申込書	1部	様式3
②	会社概要	1部	法人の概要を説明したパンフレット等
③	登記事項証明書	1部	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
④	定款又は寄附行為	1部	
⑤	納税証明書（その1）	1部	応募者の所在地市区町村が発行する市町村税を滞納していないことが確認できる証明書

⑥	納税証明書（その2）	1部	法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書
⑦	財務諸表	1部	直近決算分の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の写し
⑧	誓約書	1部	様式4及び別紙役員名簿

(2) 提出先

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号  
糸島市 子ども教育部 子ども課 （担当：藤森・芝崎）

(3) 提出方法：持参（平日の9時から正午まで及び13時から17時まで）又は郵送（書留、配達証明等送付を証明できる手段に限ります。）

(4) 提出期限：令和7年1月31日（金）17時までに必着

## 8. 参加資格の確認

提出書類を基に参加資格を有する者であるかの確認を行い、参加申込受付日の翌日から起算して3日（市役所開庁日による）以内にその結果について、電子メールにより通知します。

また、参加申込書の提出後に、プロポーザル参加を辞退する場合は、その旨を記載した参加辞退書（任意様式）を提出してください。

## 9. 企画提案書の提出

資格確認により選定され、企画提案書の提出要請があった応募者については、以下の要領により企画提案書を作成し、提出してください。

(1) 企画提案書の書式等

- ① A4版（必要に応じてA3版の折り込み可）、両面印刷（カラー、白黒は問わない）
- ② 表紙を含めて総ページ数30ページ以内
- ③ 下記(2)の1から6の順でホチキス等により長辺綴じ
- ④ 文章を補完するための写真・イラストの使用は可能

(2) 企画提案書の記載内容等

仕様書の内容を踏まえて、以下の順に記載してください。

なお、専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。

1 表紙・目次について
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 表紙には業務名及び応募者名のみを記載してください。</li> <li>● 目次の次ページからページ番号を付番してください。</li> </ul>
2 基本事項について
<p>以下について、具体的に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子ども広場事業に対する方針、理念、目標等</li> <li>② 同種、類似業務の実績（事業名、発注者、規模、契約金額、期間等）</li> </ul>
3 事業の実施体制について
以下について、具体的に記入してください。

① 業務履行体制（指揮命令系統が分かるように）
② 複数年、複数校での事業受託に係る人材確保及び経費の合理化策
③ 危機管理体制（事故、災害、不審者が発生した場合の対応及び個人情報管理体制）
4 子ども広場の開催について
以下について、具体的に記入してください。
① 子ども広場開催日の流れ（タイムスケジュールでも可）
② 早帰り希望者への対応
③ 異年齢児の交流を支援する取組
④ 特別な配慮が必要な児童への支援策
⑤ 体験活動(独自企画含む)プログラムの例
5 子ども広場活動の充実、拡大について
以下について、具体的に記入してください。
① 多くの児童の登録を得るための取組
② 実施校、放課後児童クラブ及び地域コミュニティとの関係性の構築手法
③ 利用者アンケートの実施方法及び活動へのフィードバック手順
6 提案金額
● 事業に要する経費総額（消費税相当額を含む）及び内訳（算定根拠）が分かるように記入してください。

(3) 提出部数：7部

(4) 提出期限：令和7年2月10日（月）17時

(5) 提出先及び提出方法：7. (2)の提出先及び7. (3)の提出方法と同じ

(6) その他

- ① 企画提案書の提出は、1者につき1件とします。
- ② 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とします。
- ③ 提出された企画提案書は返却しません。
- ④ 企画提案書は、審査に必要な範囲において複製する場合があります。
- ⑤ 提出期限以降における企画提案書の記載内容の変更は認めません。
- ⑥ 提案金額が、2. (4)の委託料上限額を超える場合は失格とします。

## 10. 企画提案書のヒアリング（プレゼンテーション）

提出された企画提案書のヒアリング（プレゼンテーション）を以下の要領により行います。

なお、ヒアリング（プレゼンテーション）は非公開で行います。

(1) 日時：令和7年2月26日（水） ※14時以降を予定

(2) 場所：糸島市役所 庁舎南側車庫2階 12号会議室

(3) 時間：提案者1者あたり30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）程度

(4) その他

- ① 参加申込みが多数の場合は、提出された企画提案書等を審査し、ヒアリング審査（プレゼンテーション）を行う3者程度を選定する場合があります。
- ② プレゼンテーションにおいては、企画提案書の内容に関するスライド等をスクリーンに表示して説明することができます。その場合は、電源及びスクリーン、プロジ

ェクターは市が準備します。ただし、企画提案書に記載のない事項をスクリーンに表示することはできません。

- ③ 会場への入室は、1 提案者あたり 3 名までとします。なお、企画提案書の説明にあたっては、本業務に直接携わる担当者が行ってください。
- ④ 開始時間等の詳細は、令和 7 年 2 月 17 日（月）までに電子メールにて通知します。

## 11. 提案審査

### (1) 審査方法

- ① 6 名の審査委員が、下記(2)の審査項目に基づき企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査します。
- ② 合計点数が最も高い提案者を受託候補者とし、上位者の合計点数が同点となった場合は、審査委員の協議により順位を決定します。
- ③ 審査委員の評価点の平均が 60 点に満たない場合は、受託候補者となりません。

### (2) 審査項目

審査項目	審査内容・視点
① 提案者の信頼性、業務履行の確実性（35 点満点）	
基本姿勢	子どもの放課後事業に熱意を持った法人であるか
業務知識・実績	本業務に必要な知識、ノウハウ、実績を有しており、それらを子ども広場事業に生かすことが期待できるか
実施体制	業務実施に必要な体制が整えられているか
	市や実施校との連絡・調整が速やかに行える体制か
	複数年、複数校での事業受託にあたり、健全な運営が見込まれるか
	安全に対する意識やリスク管理が徹底されているか
② 業務の提案内容（50 点満点）	
広場の開催	実施の流れは仕様書の要件を満たしているか
	実施の流れは児童が安心して過ごせる居場所として適当なものか
	早帰り希望者の把握から下校までの対応は現実的で実効性があるか
広場の内容	異年齢児の交流を支援する取組は現実的で実効性があるか
	特別な配慮が必要な児童への支援策は現実的で実効性があるか
	自由遊び以外に独自性のある企画や体験活動を実現させることができるか
活動の充実	多くの児童の登録を得るための取組に期待できるか
	実施校及び地域コミュニティとの関係性の構築を期待できるか
	参加児童及び保護者の意見を活動に反映する仕組みに期待できるか
③ 提案金額（15 点満点）	
※提案金額については、最も低い金額を示した者は 15 点、次に低い金額を示した者は 12 点、それ以外の者は全て 10 点が得点となります。	
合計 100 点満点	

## 12. 審査結果の通知

審査終了後、令和7年3月7日（金）を目途にヒアリング審査対象者に審査結果を通知するとともに、本市のホームページに受託候補者を掲載します。

なお、審査結果についての異議、問い合わせは一切受け付けません。

## 13. 契約手続

### (1) 契約の締結

受託候補者の決定後、受託候補者と業務の仕様及び経費等について再度協議を行い、協議が調ったうえで同者と契約を行います。

### (2) 次順位者との交渉

受託候補者が委託契約を締結できない事由が発生した場合又は協議が整わない場合には、提案審査において次順位以下となった参加者のうち、順位が上位であった者から委託契約について協議を行います。

### (3) 契約に要する費用の負担

- ① 契約に要する費用は、全て業務受注者の負担とします。
- ② 契約締結にあたっては、糸島市契約事務規則第 23 条に定める契約保証金の納付が必要です。ただし、同規則第 24 条の規定に該当する場合は、免除できます。

## 14. 問合せ先

糸島市 子ども教育部 子ども課 放課後児童支援係  
担当：藤森・芝崎 電話番号：092-332-2074  
〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号  
電子メールアドレス：kodomo@city.itoshima.lg.jp